

埼玉県からのお知らせです。

**こんな悪質商法にご注意!!**

今回のテーマ

反版

その

**5**

**インターネット通販での  
定期購入トラブルにご注意!!**

いつでも解約可能!

初回  
特別価格

2,000円

申込



申し込んで  
みよう



申込ボタンを押したら—

ご注文ありがとうございます！  
ございます！

10分間限定！  
特別割引  
クーポン

さらに！ 購入価格から  
10%引き **利用する**

クーポンが出てきた！  
これを利用して  
申し込もう



数日後——

請求書

定期購入  
2回目以降  
10,000円

※4回の購入が  
条件

条件!?

いつでも  
解約可能  
じゃないの!?

しかも  
高い!



コース変更となる  
クーポンをご利用  
されたため  
4回4万円分の  
商品を購入する  
必要が  
あります

納得でき  
ない!



# 注意! 本当に大丈夫!?

チェック!



- 1 クーポン券を使うと**契約内容が変更される** ケースがある
- 2 最終確認画面・クーポン等を確認し、スクリーンショットや写真で**保存**
- 3 疑問や不安が生じた場合は、**消費生活支援センター**などに相談

皆さんからの相談情報が、同様の被害防止につながります。

消費者  
ホットライン



埼玉県マスコット  
「さいたまっち」

い や や!  
TEL 188

最寄りの相談窓口につながります!



埼玉県マスコット  
「コバトン」

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は(市外局番なし)188番にお電話ください。